

災害に備える ～東日本大震災の教訓を生かすために～



合同防災教室の様子

幼小中では、9月10日に、合同の防災教室を開催しました。防災教室は、日頃から有事の際の避難経路や避難場所を確認し、地震や原発事故から身を守ることを目的に行われ、参加した児童、生徒は、防災に対する意識を高めました。東日本大震災および原発事故の教訓を生かすため、町では、万が一に備えて、広野町内に戻られた方を対象とする避難実施計画として「防災のしおり」をみなさんにお配りしています。ここでは、広野町での生活を安全・安心なものにするために、しおりの内容を紹介します。

災害時の町からの情報伝達の方法



防災無線



広報車



緊急速報メール

【防災無線】

町では防災行政広報無線の放送内容を電話で確認できるよう電話応答装置を付加しました。この装置は、以下の電話番号に発信すると24時間以内の放送内容を20件まで遡って確認することができます。なお、自動応答システムとなっており、通話料は発信者の負担となります。

電話応答装置

電話番号

0240-28-0120

- 1 右記の電話番号へ電話をしてください。
- 2 自動応答装置が応答しますので放送内容を確認してください。
- 3 電話がつながっている間に、もう一度聴く場合や次の放送を確認する場合は下記によります。

●前の放送やもう一度聴く場合

* (星印) ボタンを押す

●次の放送を聴く場合

(井げた) ボタンを押す

【広報車】

町の職員が、必要な情報を広報車でアナウンスします。

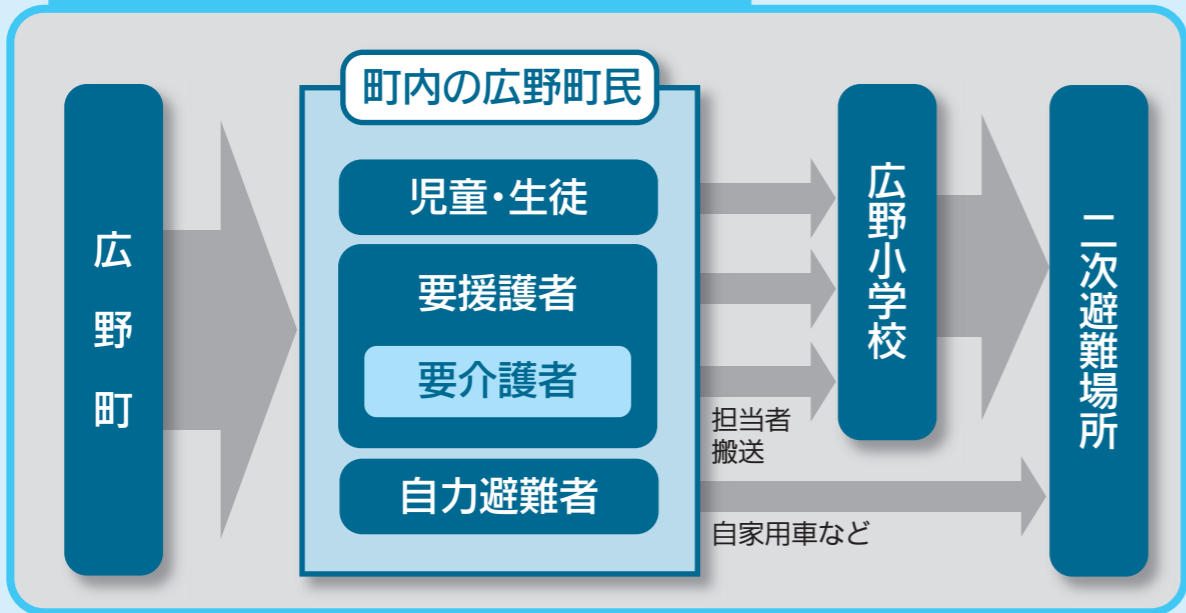
【緊急速報メール】

町では、災害が発生、または発生する恐れがある場合などにおいて、緊急を要する災害情報・避難情報を伝えるため、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクが提供する緊急速報「エリアメール」(緊急速報メール)を導入し、町内に居住・滞在する方へ配信することとしました。

緊急速報メールとは

- 1 広野町の携帯電話会社各基地局のエリアの範囲内において緊急速報メールが受信できる機種に対し一斉に情報を配信するシステムです。
- 2 登録料・通信料・情報料・利用料などの料金は無料となっております。

避難の流れイメージ



要援護者: 広野小学校への移動は可能だが、車などが手配できず、二次避難場所への移動ができない方(家族などと一緒に二次避難場所へ移動できる方は除く。)

要介護者: 障がいなどにより自力での移動が困難な方(家族などと一緒に一時避難場所または二次避難場所へ移動できる方は除く。)

※二次避難場所候補地については次ページを参照してください。